

共謀罪(テロ等準備罪)に反対する市民集会

労働組合も市民団体も「組織的犯罪団」? ～あなたの会話を狙われる～

過去3回廃案になった共謀罪が、「テロ等組織犯罪準備罪」と名前を変えて、法案提出されようとしています。国民には「東京五輪のため」「テロ犯罪防止に必要」と言いながら、法案にはテロの一文字もなし。実際に犯罪を行って初めて処罰されることが原則の日本の刑事法体系を根本から覆し、思想・会話を処罰する危険な法案であることに変わりはありません。

本集会では、寸劇でわかりやすく法案の危険性を紹介。日弁連共謀罪法案対策本部事務局長の山下幸夫弁護士に法案を詳しく解説していただき、元北海道警察警視長原田宏二さんに、警察が共謀罪をどう用いるのか、貴重なお話を聞いていただきます。皆さま奮ってご参加ください。



日時：2017年4月1日(土) 13:30～16:00(13時開場)

場所：京都弁護士会 地下大ホール 丸太町通富小路下る西側

入場：無料

内容：第1部 寸劇「え？こんなことでも逮捕？！」

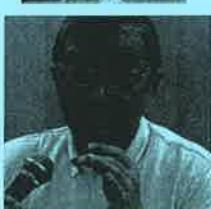
第2部 講演・質疑応答

講師紹介



山下幸夫氏 弁護士・日弁連共謀罪法案対策本部事務局長

昭和 12 年札幌 1962 年 8 月香川県生れ。1989 年 4 月に弁護士登録(東京弁護士会所属)。日弁連の共謀罪法案対策本部事務局長、刑事法制委員会事務局長、国際刑事立法対策委員会委員長など。
編著として、「『共謀罪』なんていらない！？」(合同出版)がある。



原田宏二氏 元北海道警察警視長

昭和 12 年札幌生まれ。昭和 32 年 4 月、北海道警察採用(巡査)、昭和 50 年警察庁出向、山梨、熊本県警捜査第 2 課長を経て、昭和 57 年北海道警察に復帰。札幌西、旭川中央署長、防犯部長等を歴任、平成 7 年釧路方面本部長(警視長)を最後に退職。

平成 16 年 2 月、北海道警察の裏金疑惑を告発、以降、警察改革を訴えて活動中。著書に「警察内部告発者」、「警察 VS 警察官」(以上講談社)、「たたかう警官」(ハルキ文庫)、「警察崩壊」(旬報社)、「警察捜査の正体」(講談社現代新書)がある。

主催：日本国民救援会京都府本部 京都総評 自由法曹団京都支部

連絡先：京都第一法律事務所 弁護士秋山健司 TEL 075-211-4411